

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度～平成27年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額	
収入		
	【289,261】	【暫定】
運営費交付金	299,349	
施設整備費補助金	5,117	
船舶建造費補助金	0	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	732	
自己収入	261,925	
授業料及び入学料検定料収入	82,362	
附属病院収入	175,719	
財産処分収入	0	
雑収入	3,844	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	140,058	
長期借入金収入	1,419	
計	【698,512】	【暫定】
	708,600	
支出		
	【517,951】	【暫定】
業務費	528,039	
	【362,811】	【暫定】
教育研究経費	372,899	
診療経費	155,140	
施設整備費	7,268	
船舶建造費	0	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	140,058	
長期借入金償還金	33,235	
計	【698,512】	【暫定】
	708,600	

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 312,925百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成23年度以降は平成22年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人大阪大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

[一般運営費交付金対象事業費]

「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与相当額及び教育研究経費相当額。

「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。F (y - 1) は直前の事業年度における F (y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（ にかかる者を除く。 ）の 人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の 人件費相当額及び教育研究診療経費。
- ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の 人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員（ 役員を含む ）の 人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。

[一般運営費交付金対象収入]

「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（平成22年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成22年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。）

「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成22年度予算額を基準とし、第2期中期目標期間中は同額。

[特別運営費交付金対象事業費]

「特別経費」：特別経費として、当該事業年度において措置する経費。

[特殊要因運営費交付金対象事業費]

「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象事業費]

「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要な 人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。J (y - 1) は直前の事業年度における J (y)。

「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。L (y - 1) は直前の事業年度における L (y)。

$\text{運営費交付金} = A (y) + B (y) + C (y) + D (y)$

1 . 毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A (y) = E (y) + F (y) - G (y)$$

- (1) $E(y) = E(y - 1) \times$ (係数)
- (2) $F(y) = \{ F(y - 1) \times$ (係数) $\} \times$ (係数) $\pm S(y) \pm T(y)$
 $\pm U(y)$
- (3) $G(y) = G(y)$

$E(y)$: 教育研究等基幹経費()を対象。

$F(y)$: その他教育研究経費()を対象。

$G(y)$: 基準学生納付金収入()、その他収入()を対象。

$S(y)$: 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

$T(y)$: 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

$U(y)$: 施設面積調整額。

施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

$H(y)$: 特別経費()を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の特設要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C(y) = I(y)}$$

$I(y)$: 特設要因経費()を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

4. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{D(y) = \{ J(y) + K(y) \} - L(y)}$$

(1) $J(y) = J(y - 1) \pm V(y)$

(2) $K(y) = K(y)$

(3) $L(y) = L(y - 1) \pm W(y)$

$J(y)$: 一般診療経費()を対象。

$K(y)$: 債務償還経費()を対象。

$L(y)$: 附属病院収入()を対象。

$V(y)$: 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W(y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

(アルファ) : 大学改革促進係数。【暫定】

第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。

現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で1.8%とする。

なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的な係数値を決定する。

(ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」については、平成23年度以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成22年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成22年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「政策課題等対応補正額」、「教育研究組織調整額」、「施設面積調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。

2. 収支計画

平成22年度～平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額	
費用の部	【677,329】	【暫定】
	687,417	
經常費用	【677,329】	【暫定】
	687,417	
業務費	【628,040】	【暫定】
	638,128	
教育研究経費	【94,041】	【暫定】
	104,129	
診療経費		
	80,432	
受託研究費等		
	118,080	
役員人件費		
	1,302	
教員人件費		
	213,963	
職員人件費		
	120,222	
一般管理費		
	14,910	
財務費用		
	7,768	
雑損		
	0	
減価償却費		
	26,611	
臨時損失		
	0	
	【694,045】	【暫定】
収入の部	704,133	
經常収益	【694,045】	【暫定】
	704,133	
運営費交付金収益	【284,325】	【暫定】
	294,413	
授業料収益		
	66,066	
入学金収益		
	10,439	
検定料収益		
	2,404	
附属病院収益		
	175,719	
受託研究等収益		
	118,080	
寄附金収益		
	19,972	
財務収益		
	230	
雑益		
	3,615	
資産見返負債戻入		
	13,195	
臨時利益		
	0	
純利益		
	16,716	
総利益		
	16,716	

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額(建物、診療機器等の整備のための借入金)が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成22年度～平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額	
資金支出	721,508	【711,420】 【暫定】
業務活動による支出	649,040	【638,952】 【暫定】
投資活動による支出	26,325	
財務活動による支出	33,235	
次期中期目標期間への繰越金	12,908	
資金収入	721,508	【711,420】 【暫定】
業務活動による収入	701,332	【691,244】 【暫定】
運営費交付金による収入	299,349	【289,261】 【暫定】
授業料及び入学料検定料による収入	82,362	
附属病院収入	175,719	
受託研究等収入	118,080	
寄附金収入	21,585	
その他の収入	4,237	
投資活動による収入	5,849	
施設費による収入	5,849	
その他の収入	0	
財務活動による収入	1,419	
前中期目標期間よりの繰越金	12,908	

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。